

令和5年度第2回不登校対策検討委員会議事録

1 日時

令和5年7月3日（月曜日）18:00～19:30

2 場所

仙台市役所上杉分庁舎 12階教育局第1会議室

3 委員

佐藤委員長、越路副委員長、石川委員、稲田委員、植木田委員、大橋委員、白石委員、三浦委員
（全8名出席）

4 事務局

松川次長兼学校教育部長、佐々木学校教育部参事、岡本学校教育部調整担当課長、鶴岡教育相談課長、秋山特別支援教育課長、高橋教育相談課主幹兼主任指導主事、中村教育相談課主幹兼主任指導主事、佐々木教育相談課主幹兼主任指導主事、遠藤教育相談課主幹兼適応指導センター所長、加藤教育相談課主任指導主事、高橋教育相談課主任指導主事、佐々木教育相談課指導主事、佐藤教育相談課指導主事、小野寺教育相談課指導主事、菊地教育相談課指導主事、大崎教育相談課指導主事

5 傍聴者

5名

6 内容

- (1) 委員長挨拶
- (2) 会議の公開・非公開について
- (3) 会議の進め方について
- (4) 協議の視点について
- (5) 仙台市適応指導センター事業について報告
- (6) 仙台市適応指導センター事業について協議

7 議事要旨

(1) 委員長挨拶

2回目ということになります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 会議の公開・非公開について

【佐藤委員長】

協議に入る前に、会議の公開、非公開についてお諮りしたいと思います。本日は仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報は扱わないということなので、協議は公開にするということを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、本検討委員会の本日の議題については公開といたします。

議事録についてです。前回議事録の署名人というのを指名しておりませんでしたので、1回目は私が署名させていただきました。2回目の議事録については白石委員に議事録署名人を依頼したいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。以降交代で指名させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 会議の進め方について

【佐藤委員長】

今後の検討事項について、ご意見をいただきたいと思います。事前に資料、事務局から送らせていただきました。何か気付いたこと、あるいはご意見等ありましたらどうぞ。質問でも結構です。事務局のほうで何か補足説明とかありますか。特にありませんか。ありがとうございます。それでは、議事を進めたいと思います。

(4) 協議の視点について

【佐藤委員長】

協議を進めさせていただきます。一つ目になりますが、仙台市の不登校支援事業について検討するための視点、方向性についてご意見をいただければと思います。手元の検討案では、「不登校児童生徒の多様なニーズに応じた学びの場や支援の機会の整備と拡充」としてあります。ご意見をいただければと思います。どうぞご自由にお願ひします。全体の方向性をこんな形で示してはいかがでしょうか。

【大橋委員】

前回の会議で、この会議の方向性をすり合わせしたほうがいいのではないかと提案した立場から意見させていただきますと、方向性としては、違和感ないという感じで受けとめております。不登校の児童数を減らすとか、あるいはその学校に復帰させるとかそういった視点ではなくて、それぞれの状況に応じた多様なニーズに合わせて、機会を作っていくという方向性だと理解しておりますので、そういった点で、良いのではないかと感じております。

【三浦委員】

この方向性を見せていただきまして、不登校のお子さんたちが抱えている背景もそれぞれですし、要因もそれぞれかなと思ったところから、多様なニーズという形で考えていくのはすごく大事なことでありうと思っております。それに伴って、学びの場とか支援の機会というのもそれぞれでありうところからすごく幅が広がってしまうところですが、大変大事な視点かなと思って拝見させていただいたところでございます。

【石川委員】

不登校の入口というかその視点の中で、継続された不登校児童生徒なのか、それとも新規の不登校児童生徒なのかという視点は持ちたいと考えています。多様なニーズに関しては、当然これからの我々の検討事項でありますので、賛成です。

【白石委員】

中山中学校の白石です。多様なニーズも非常にいいなと思っておりますけれども、問題はこの多様なニーズに乗るための流れってすごく大切だと思っております。つまり、多様なニーズをどう選択していくかってすごく大切で、場さえ設けていただければそれに乗れるかというのと違ってくると思っております。COCOLO プランでも出ていますが、見える化のようなところをきちっとしていかないとそれに乗れないと思っておりますので、きちっとした流れを作ってあげた多様な学びっていうのがすごく大切になるような気がいたします。以上です。

【稲田委員】

保護者としてですけれども、うちの子たち不登校期間が長く、最初の頃はどこにもつながれず、家で見るしかないっていう期間が多かったので、そういう意味では、いろいろな場が選択肢としてあるというのはすごくうれしいと思っております。白石先生からお話があったように用意されていても、それを選ぶ段階になかったり、そういった時期もあったので、そういうどこにもつながれない孤独な時期っていうのが一番きつかったなと思っております。どこにもつながれない子っていう話も前出ましたけれども、そういった意味でもこの視点はすごく賛成したいと思っております。

【植木田委員】

このテーマとしては、これで良いのかなと思うのですが、多様なニーズといったときの「多様」って、どこからどこまでかっていうところがある程度明確にコンセンサスがないと幾らでも拡大するかなというところはちょっと考えたところと、学びの場の「学び」を単なる学習保障というところにせず、生活スキルも含めて生きていくための力を学ぶ場というふうにし少し誤解が生まれないようにと言いますか、明確な枠組ということを少し絞ったほうが良いのかなと考えました。

【越路副委員長】

検討事案のこの目標についてはいいかなと思うのですが、「多様な」というところが皆さん迷うところかなと思います。不登校という形でひとくくりにはしてありますけれども、不登校という状況になる要因っていうのは、様々なものが重なり合ったりつながったりして、いるというところで、今必要なニーズ、一人一人のお子さんのニーズを見極める力っていうものが、学校なり、子供を支える人たちの中に育まれる必要があるのかな。「教育」という狭い世界だけではなく、たくさんの人たちの関わりの中で、その多様なニーズの方向性が決められていくような形が望ましいのではないかと考えております。

【佐藤委員長】

大事なポイントかと思えます。よろしいでしょうか。それでは、皆さんから賛同をいただきました。このような方針、視点の中で、検討していくということにしたいと思えます。

(5) 仙台市適応指導センター事業について報告

【佐藤委員長】

それでは続きまして、検討案の二つ目になりますが、仙台市適応指導センターの在り方について協議を進めていきたいと思えます。まず、現在の適応指導センターの事業内容について、事務局からご説明いただければと思えます。

【遠藤所長】

それでは適応指導センターの事業について説明いたします。資料の14「仙台市適応指導センター不登校対策事業について」をご覧ください。はじめに、基本理念として、不登校児童生徒や保護者の不安や悩みを受けとめ、個に応じた様々な働き掛けを通して、子供の心を開き、他者との関わりを育みながら自立を支援するということを掲げて、A、適応指導事業とB、サポート体制事業、大きく二つの事業を行っております。

A、適応指導事業から具体的に説明いたします。適応指導事業は適応指導センター「児遊の杜」と適応指導教室「杜のひろば」で行う児童生徒の社会的自立に向けた活動を支援する事業です。1、訪問対応は、相談員が引きこもり傾向のある児童生徒の家庭を訪問し、学習や興味関心に応じた活動を行ったり、保護者とお話をしたりして支援する活動です。週1回、1時間から2時間程度、「児遊の杜」で対応いたします。2、個別対応は、小集団の活動に不安のある児童生徒に対し、相談員と一対一で学習や興味関心に応じた活動を行います。週1回、2時間程度、「児遊の杜」と「杜のひろば八木山」「杜のひろば宮城野」の個別対応で行っております。なお、「児遊の杜」では、週1日、小集団活動を行う日を設けておまして、参加を望んだ子供同士交流しております。また、「杜のひろば八木山」と「杜のひろば宮城野」でも週1日、小集団活動に参加する機会を作っており、参加を望んだ個別の子が活動しております。3、小集団活動は、小集団の形態で学習やスポーツ活動、体験活動を行っております。こちらは月曜から金曜、午前9時半から午後3時まで8つの「杜のひろば」で対応しております。令和4年度、「児遊の杜」には64人、「杜のひろば」には合わせて154人、合計218人の児童生徒が通級しました。「児遊の杜」、「杜のひろば」の所在地等は、裏面でご確認いただきたいと思います。

次に、B、サポート体制事業について説明いたします。1、学校支援事業は、学校訪問対応相談員によるステーション、別室活動の支援、指導主事による校内研修のサポート、いじめ不登校対策推進協力校や不登校支援コーディネーター研修での指導助言等を行います。2、不登校相談事業は、不登校相談窓口として、スクールカウンセラーや相談員が、保護者等からの相談に対応しています。3、保護者支援事業は、不登校児童生徒の保護者が互いに悩みや不安をお話して、気持ちを軽くしていただく交流の場として、親の会を開催しています。また、学校で開催する出前親の会を支援しています。4、関係機関との連携です。不登校支援ネットワーク事業は、市民団体、民間企業、大学等に協力をいただきまして、「児遊の杜」、「杜のひろば」の児童生徒の学習や、体験活動、職場体験等の機会を提供していただいています。民間施設連携事業は、フリースクール等、民間施設との情報交換会の開催、施設訪問、進路相談会やフリースクール相談会等を通して、児童生徒の社会的自立に向けた取組の充実のために、連携を図っております。その他、青少年対策六機関や引きこもり支援連絡協議会との定期的な会議を行い、情報交換をしております。5、ハートフルサポーター事業は、不登校児童生徒を支援する教職員ボランティアによる活動です。ハートフル土曜の広場は、サポーターが企画して、学習支援や創作活動、スポーツ活動等を行います。また、大倉地区での自然体験活動は、夏の沢遊びやカヌー体験、秋の山歩き、冬の雪遊びと大変好評です。6、ボランティア養成活用事業は、主に学生が「杜のひろば」での活動をサポートするボランティアを行うに当たりまして、知識や心得を学んでいただく研修会を、企画、運営するものです。また、親の会ボランティアによる保護者支援がごございます。詳しくは資料15 事業概要を抜粋したものがごございますので、こちらをご確認ください。

【佐藤委員長】

説明をいただきました。何か質問等ありましたらお願いします。

【石川委員】

年度内で子供たちが利用できる期間を教えてください。

【遠藤所長】

年度の初めは、春休みが終わる頃と合わせておまして、4月、今年度で言えば10日、入級申込開始というふうなところで事務手続きをしております。そして、年度末につきましては、例えば今年度の予定では、中学校3年生は2月29日までの通級で、あとは卒業式を迎えていただくと、その他の学年の児童生徒については、3月8日までということで、それ以降は閉級ということになっております。

【石川委員】

入級の日とその利用が閉じられるところ、およそ利用できない期間が1か月って考えたときに、ちょっと不安に思うお子さんや保護者の方がいらっしゃるのかも感じております。昔よりも大分利用できる期間が伸びているとは思いますが、ちょっとその点が懸念しておりますので、もし今後のところであれば、3月8日でひょっとして切られてないのかもしれませんが、相談などは受けられているのかもしれませんが、もう少し年度内、柔軟に対応できる場所も明確にされるといいのかなと思っております。

【佐藤委員長】

検討案の中に関係するようなご意見でした。

【大橋委員】

利用要件について事実を確認させていただきたいと思っております。まず、特別支援学級等に在籍しているお子さんに関しては、二重在籍になるので、こちらの適応指導教室は利用できないというところで間違いないのかということが1点と、あともう1点、資料にも非行傾向にあるお子様は利用ができないというような表記がございますけども、この「非行」というのは具体的にどういったところで判断しているのかというところ、あともう1点、それ以外の要件で、結構お断りしているような事例として多いものがあれば伺いたいと思っております。

【遠藤所長】

資料15の適応指導事業の対象児童生徒というところをご覧いただきたいと。1ページの対象児童生徒というところで、原則として、仙台市内在住の小中学生または仙台市内の小中学校に在籍する児童生徒というふうなことでございまして、ここに特別に特別支援在籍児童生徒については対象外というところは、明記はしておりません。また、「非行傾向のない」というふうなことでございますが、学校とよく連絡を取って、その子の不登校の状態をお聞きするわけですけれども、そこで学校として、非行傾向の対応とかですね、そういったものが特別その子に対して「ない」というふうなことであれば、これに当たらないというふうに判断をしております。入級に関して、子どもの状況でお断りするところなどは、特にそういったケースはないかと思っております。

【大橋委員】

非行傾向については、少し伺いたかったのですけれど、例えば深夜、少し街中徘徊しているだとか、学校で少し子ども同士、身体的なちょっと接触事故みたいな暴力的なものがあつたとか、そういったお子さんに関しては受け入れが一律でないのかもしれませんが、受け入れないことのほうが多かたりするのですか。

【遠藤所長】

実際にそのようなケースで入級を希望するお子さんは、現状いませんが、不登校の支援というところを考えて、学校とあるいは関係機関と連携して、その子のサポートができるということであれば、対応していきたいなって考えているところでございます。

(6) 仙台市適応指導センター事業について協議

【佐藤委員長】

それでは、「仙台市適応指導センター」という名称について、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。ずっとこの名称でやってきたという経緯がありますが。

【石川委員】

前回稲田委員より指摘があつたように、ちょっと私も自分のフリースクールで相談に当たっていると「適応指導」という言葉に、とても敏感に感じていらっしゃる方がいますので、ぜひここは変えていく方向でお願いしたいなと思っております。

【大橋委員】

私も変えたほうがいいのではないかと考えております。不登校の子たちの社会の見方としては大きな変遷があったと思いますけれども、最初のように「母子分離不安症」という、ある種病的なものだということに捉えられていた時期と、それから適応できない子たちを適応させなくてはならないという時期があって、今はそこから更に進んで、多様な場を作っていこうという流れになっていると思うので、そういった流れからするとこの「適応指導」という言葉はやはり時代と合っていないのではないかと感じております。一方で、「教育支援センター」という名称も最近あると思いますけれども、個人的にはその「支援」という言葉が、少し引っ掛かるところがありまして、不登校になってしまうと支援を受ける人になってしまうのだという言葉尻みみたいな話でありますけれども、そういった支援を受ける子になってしまうというところが、子どもによっては、受け止め方がよくないのではないかなというふうに感じているので、もう少しちょっと違う名前があるといいのかなという考えを持っております。

【植木田委員】

代替案は浮かばないですけれども、お二人の委員の方からもあったように、「適応指導」という言葉がどうしても学校復帰を目指した「学校への適応」みたいに取りかかれないと思います。それを目指していたのかもしれませんが、もはや学校に復帰することが目標ではないと思いますので、あえて言えば「社会への適応」ということだと思いますけれども、もう少し子供たちの実態やニーズに沿った名称が、どういうのがいいのか浮かばないですけれども、あるといいなと思います。

【白石委員】

「適応指導センター」という名称はちょっとふさわしくないと思いますので、「教育支援センター」という名前が最近使われているところが多いと思います。ですから、それは一つの方法としてはあると思いますけれど、「児遊の杜」名称をきちっとクローズアップして、例えば「アーチル」という言い方をしていますよね。同様に、「児遊の杜」っていうところを大切にしたいほうがもしかしていいかなっていう気はしています。また、「適応指導センター」と「適応指導教室」って二つ出ていますよね。その区切りをきちっと一つにしてしまったほうがいいような気がしますので、ちょっとその区別をちゃんとしてから、例えば「児遊の杜」なのか「杜のひろば」なのかっていうところはちょっと考えたほうがいいかなと思っていました。

【佐藤委員長】

「児遊の杜」と「杜のひろば」という名称はありますね。ずっと使ってきたもの。

【越路副委員長】

「適応指導」というのにはちょっと抵抗感があるので、名称は変えたほうがいいと思います。ただ、これまでの「適応指導センター」の立ち位置というのが、学校復帰を目指してきたところが大義としてあったと思うのですが、今私たちが考えなきゃならないものが、教育をベースとして考えていくのか、そこから枠を広げた状態で、名称を考えていくのか。「教育」という狭い括りの名称でいいのかどうか、私の中でも答えは出ませんが、何かそこは悩むところかなと思います。「適応指導教室」というような形で、学校文化の「教室」という名称も生かしていくのか、それともまたここも変えていくのかという議論が必要ではないかなと思います。

【佐藤委員長】

何か具体案はありますか。

【越路副委員長】

「学び」という言葉が「教育」ではなく「学べるセンター」、おかしいですね、なんかそんな「教育」という言葉にとらわれないほうがいいのかなという感じはいたします。

【三浦委員】

意見があるということではないのですが、名称ってすごく大事だと思っていて、それによって抵抗感を抱く保護者の方、子供もいるだろうというふうに考えたときに、今までお話が出ていたように、「適応指導」っていうところは時代とちょっと違うかなと。そして教育なのかどうなのかっていうところは、ここはすごく大事にしながらせつかくの機会ですので、考えていきたいな思うところです。

【越路副委員長】

「育む」という言葉は大切かなと思っています。やはり子供たちが自らの力で成長していくためには、育んでいく環境は必要かなと思っています。

【稲田委員】

適応指導センター教室っていうのは、あんまり好きになれなかったの、変わってほしいですけども名前って大事だと思うので、子供の視点っていうのも少し考えてみたいなって考えます。そうすると「教育」というのも、子供から見たら、ちょっと上から言われているような感じがするのかな。「学び」というのがいいのか、他何がいいのかっていうのはちょっと難しいですけども、子供の視点っていうのも大切かなと思います。あとは「学校」というところから少し枠を広げることができるのであれば、卒業後のその子の人生とか、自立とかっていうのを考えると、対象が広げられるのかどうか分からないですけど、そういうのも含めて、名前から表現できるようなのがいいかなと思います。

【佐藤委員長】

これまでの名称は変更するのがいいのではないかということでした。それに代わる名称というのは、いろいろご意見いただきました。これ条例に関わってくるところなので、行政上の制約、あるいは行政上の都合みたいなものを考える必要があるのかなとは思いますが、何か事務局のほうで、考えているようなアイデアというのはありますか。

【遠藤所長】

現時点で持ち合わせていないのですけれども、こちらの検討委員会でのご意見をまず大事に考えて進めていきたいなと思っております。

【佐藤委員長】

スタンダードな言い方として「教育支援センター」というのが、示されているものもあるかなと思いますが。大橋委員のほうでは、「支援」というところ、あるいは「教育」というところ、「教育の範囲」とか「支援」という言葉であったり、いろいろ検討しなくてはいけない部分があったりということでしょうか。

【大橋委員】

そうですね、私の意見としては「支援」という言葉が少し引っ掛かるなということと、「教育」という言葉だけでいいのかっていうのも一つの論点なのかなと思っています。たぶんこの場で今日名称決めるってことではないと理解しているのですが、考え方として例えば、4月に子供基本法が施行されましたけども、その「子供の意見表明権」というのをこれから大事にしていくということが、法律としても、明確に謳われているので、子供の意見を聞いて決めていくっていうのも一つ大事な考え方なのかなと思っています。確か、「児遊の杜」という言葉も子供が考えたって何か噂を聞いたことがありまして、まさしくそれは子供の意見から出たものなので、名称としてもすばらしいなと思っていますし、それを生かしていくっていうのも一つかなと個人的に思っています。

【佐藤委員長】

「杜のひろば」なんかもそうですか。「児遊の杜」と「杜のひろば」。

【植木田委員】

子供たちの気持ちなりをちょっと想像してみたときに、完全に学校と切れてしまっているのかなっていうことも思います。もちろん、「学校」とか「教育」という言葉に対して拒否感が強いお子さんもいるでしょうけれども、一方でやっぱり同世代のみんなとどこかつながっている感覚っていうのは大事だと思います。そうしたときに、なんかもう全然違う道に行くのだからっていうようなイメージを持たれるとそれでさっぱりと気持ちを切り換えられる子もいれば、どこか人と違ってしまうことに対する不安を感じる子たちもいるのかなとも思います。ちょっとピントずれますけども、例えば入院しているお子さんとかって、離れていてもやっぱりみんなと同じように、「院内教室」と言われるようなところで、時間割にしたがって勉強したりしているところで、一体感を感じていて、孤独や不安をうまく乗り越えるって言い方は良くないですけども、付き合っていくことができたりする子もいますので、場所は違うけれども、みんなと同じように勉強したり、いろんなことを学んでいるという気持ちを持つことが、安定につながるお子さんも一定程度いるのではないかなと思います。そう考えたときに、完全に学校や教育と全く違う名称っていうのが本当にいいのかどうかっていうことは少し考えてみたほうがいいかなと思います。

【佐藤委員長】

「教育」とか「学校」という言葉に関わってくることかと思っています。そういう意味で

「教育支援センター」という言葉はいかがですか。

【植木田委員】

抵抗感があるという委員の意見もありますので、そのまま使うのがいいかどうかというのは考えるところですね。ただ、「特別支援教育」という言葉にも「支援」という言葉はありますので。「特別支援」もいろいろ賛否両論ありますので、何とも言えないところありますけれども、ニーズに応えるっていう部分が、本来大事なところだと思います。「特別支援」というと支援をする側の言い方になりますけれども、支援を受ける側にすると、「特別な」とか「多様なニーズに応じてもらえる場」というような、そういうニュアンスが伝わる名称だといいたろうなど。「多様なニーズに応えるセンター」だとちょっと長いのですので、ふさわしくないかと思いますが、意味合いとしてそういう意味合いが伝わるような一般名称っていうのでしょうか、誤解がなく伝わるような、普段着の言葉があるといいなというふうには思います。せっかくなので、他県とかいろんなところで使っている名称よりは、ちょっと仙台市らしいとか、工夫のある名称があっても良いように個人的には思います。

【佐藤委員長】

「児遊の杜」、「杜のひろば」はいかがですか。

【越路副委員長】

先ほど大橋委員がお話したように「児遊の杜」というのは、公募で中学校当時2年生の女生徒が応募してきたものなのです。私もすごく気に入っていて、「児遊の杜」の「遊」は「遊ぶ」という漢字を当てているのです。「遊ぶことも大切だ」ということが伝わってくるので、私はこの「児遊の杜」と「杜のひろば」は残したほうが良いと考えております。

【佐藤委員長】

それではそのような形で検討していくということにしたいと思います。今日は、「適応指導センター」に代わる言葉っていうのはなかなかちょっと決めかねるところがありましたので、引き続き検討していくということにしたいと思います。

それでは、次のこととなりますが、検討案にあります多岐に渡るものですが、この内容についてご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。資料は13になるかと思えます。どうぞ。

【白石委員】

資料の13、14あたりに入ってくると思うのですが、この最初の名称は今言ったと思うのです。「目的と機能」という部分が意外に大きくて、目的っていうところはすごく大きいと思うのです。この「児遊の杜」、適応指導センターの名称が変わるとしても、目的や基本理念がどうかっていうのはすごく大きい内容なので、ここはちょっと検討しながら、どういう働きをして、どういう目的で「児遊の杜」、「杜のひろば」があるのかっていうのをきちっと位置付けしてあげたほうが、方向性が決まるのでいいのではないかなと思えました。

【大橋委員】

確認ですが、今の話すべきことっていうのはこの資料13に書かれている論点は、これでいいかどうかとかそういった視点でよろしいのでしょうか。

【佐藤委員長】

いろいろ検討していただければと思います。

【大橋委員】

白石委員の話にもつながるかもしれないですけど、適応指導センターのその機能をどうあるべきなのかということを考えていく上でも、今、不登校児童生徒の中で、どこにもつながっていないようなお子さんたちが、一体どういう状態にあって、それをつなげていくためにはどういった機能が必要なのかっていうそういった順序でやっぱり考えていくと、その中で、現状の適応指導センターをこう変えるべきだっていう話も考えやすいですし、こういう論点も考えなくちゃいけないのではないかってことは理解できてくるのかなというふうには考えているのですけれども、そういった視点で今挙げられているこの論点というのは考えてこられたものなのでしょうか。質問にもなってしまうのですけど。

【遠藤所長】

どこにもつながっていない、支援を受けられていないという子供に対する適応指導センターとしての事業と申しますか、支援策、これはですね実際には現時点では持ち合わせて

いないです。基本的には入級という形で「児遊の杜」「杜のひろば」に通っていただくというふうなところがまず一つと、それから訪問対応のお話もさせていただきますけども、こちらについても、保護者からの相談を受けて、入級の手続きを取っていただいて、その家庭のほうに訪問するというふうな形をとっておるものですから、その部分は、今つながっていないお子さんに対する支援という部分では、不足しているところかなというふうに考えております。

【佐藤委員長】

相談機能の部分でしょうか。相談機能に関わるようなことかもしれません。

【大橋委員】

今の不登校の子供たちの現状を把握するという機能も持つておくべき必要があるのかなと考えておりますので、資料 13 の中にそういった機能が書かれていないのであれば、それを整備していくべきかどうかというのも一つの検討テーマになるのかなと考えております。

【佐藤委員長】

仙台市適応指導センター、名称は変わるかと思いますが、その中の機能と、あと各学校の校内の相談指導体制みたいなどころにも関わってくるかと思いますが。引き続き、その辺は大事なポイントとして検討していければと思います。

【植木田委員】

新しい何かってということではなくて、この資料 14 で言いますと 1 ページ目の学校支援事業という、B サポート体制事業の中に記されているようなアウトリーチって言うのでしょうか。「児遊の杜」とか「杜のひろば」に来ていただく生徒さんたちへのサポートは、大事にしつつも、予防的な対応も含めて、もっと学校現場を支援するようなところにも、人的なものとかを厚くできるとより良いのかなと思います。学校に足が運びにくい段階とか、そういう児童生徒さんもいると思うので、学校から全く離れて、支援を受けられるというか、いろいろ相談できたりする場所があるっていうのも大事ですけど、今いろいろな分野でもアウトリーチが大事になっていて、学校現場もいろいろと逼迫をされていて余裕のない状況の中で、先生方を支えたりとかっていうことも大事にすることが必要なんじゃないかと思います。言葉掛け一つ一つとか、具体的な先生方が生徒さんたちに対する対応によって、様々な学びにくさや生活しにくさを持っている子供たちが、早め早めにケアされるということも期待されますので、そうした機能も、より厚くしていけると良いのではないかなと思っています。

【佐藤委員長】

学校支援の部分が大きいでしょうか。

【植木田委員】

直接、不登校状態あるいは学校に行きづらくなっているお子さんへの直接の支援も大事だと思うのですが、それに関わる教職員も不安をたくさん抱えていますので、そうした教職員をサポートするような機能っていうのもやっぱり大事なのかなと思います。

【佐藤委員長】

その辺も、この内容に組み込んでいくということ。

【三浦委員】

七郷小学校におりますけれども、アウトリーチといいますか、学校支援事業として、週 1 回相談員さんに来ていただいております。別室で対応している教員がいますが、ただその教員も小学校なので、完全に張り付けではなく授業を持っていますので、授業に抜けてしまう時間があって、そのときに週 1 回ですが、適応指導センターから相談員さん来てくださるときをねらってくる子がいます。そういう意味で、すごく私たちも助けていただいていますし、そこで対応している教員も不登校のお子さんたちの支援について、「これでいいかな」といろいろ迷いながら支援しているところに、相談員さんに声を掛けてもらってその対応について、振り返りをする事ができているという意味では大変力をいただいていると思いますので、今後もぜひ継続的に実施していただけるといいと思います。

【植木田委員】

そういうアウトリーチの支援というのは、フリースクールとか民間の機関に行うっていう考え方はないのですかね。無理でしょうかね。どうですかね。

【佐藤委員長】

今はどうですか。その辺は、学校以外の部分への支援のハードル。

【遠藤所長】

適応指導センターの相談員が、フリースクールの支援ってというのは、具体には行っていません。密に情報交換をして、お子さんの状態などをお聞きしながら、相談をお受けするというふうなこともあるのですが、直接的な支援までは行ってない。

【佐藤委員長】

今はやってないってことですね。それ、あるといいなということですよ。

【植木田委員】

お子さんからすると、せっかく学校から離れたのに、学校の先生来るのは嫌だと思ってしまうのですが、お子さんを、サポートしているスタッフの方に対しての様々な情報提供ですとか、何か使えるアイデアですとか教材ですとかそういうものを、いろいろな民間施設ともコラボしながらやっていくっていうのも、安心感が出るのではないかなと思ったのですが。

【佐藤委員長】

協同の部分ですよ。

【石川委員】

これまでですけれども、我々が例えば学校で使っている教材、副教材の解答を子供が持ってなくて、その教材の解答をいただきながら、より細かにアプローチをしていきたいみたいな要望を適応指導教室に投げ掛けると、即対応してくださったりとか、そういう点では非常に我々にとって頼もしい存在であったりします。あとは、今遠藤所長が来てくださって、いろいろ視察をしてくださっているのですがその中で意見交換をしながら、より良いものにしていくっていうところは、本当に相互に協力していただいているので、頼もしい限りではあります。そういったところをもっと明確に示していくっていうのは、我々にとっては本当にありがたいことなのではないかなと思っております。

【大橋委員】

適応指導センターが中核としていろんな機能を持つということは、期待は高いと思うのですが、一方でそれすべてやれるかどうかとかその体制とか予算との絡みが絶対出てくるので、いろんなことを期待する一方で、予算がどうなのか体制をちゃんと組めるのかとかそういったところやっぱセットで考えていかないと、絵に描いた餅になってしまうのではないかなと若干懸念をしておりました。

【佐藤委員長】

その辺のこともあろうかと思うのですが、一応提言としてはいろいろ盛り込んでおいたほうがいいのかというふうには考えていました。どうですか。

【越路副委員長】

以前保健室の先生だったので、不登校のお子さんを保健室でお預かりして、一緒にお勉強しながらという日常でした。そうなったときにやはり頼るべきは担任の先生だったり、管理職の先生だったりするのです。また、その子が身体的な症状が出てきますと、私の判断ではなかなか難しいので、主治医の先生と連絡を取りながら、子供の様子を伝え、そして指示を仰いで対応すると。そのような形で本来支援する人間が、直接支援する人間が自信を持って支援できる体制っていうのが、必要なんじゃないかなと私はそのころからずっと思っていました。知らず知らずに、職を辞する頃には、もう医療分野から、看護分野から、保健所さんとか保健師さんとかたくさんの人たちとのネットワークの中で、その不登校のお子さんたちと一緒に成長できたかなと思います。フリースクールの先生方、本当に前向きというか、一歩進んだ取組、仙台市は大分違うと思うのです。いろいろなことをお考えになっていて、教育と手を組んで、子供たちを育てていきたいという気持ちは強いのではないかなと思っていて、私はなんかそういうことも含めて盛り込んでいくべきじゃないかなと思っております。

【白石委員】

この不登校の入口の部分っていうのは、とっても対応の仕方では大切だと思っているのです。うちの学校の職員で、やはり不登校に対してどうして困っているところ、保護者に対して適応指導センターを紹介したのです。そしたら、訪問対応じゃなくて、保護者支援の不登校相談窓口に行ったのです。そしたらカウンセラーさんがいらっちゃって、きちんと話を聞いてくれたと。すごくよかったっていうことを言った保護者がいたのです。ですから、不登校相談窓口って、たぶん入口のすごく大切な部分だと思うので、その拡充って必要だな、なんて思っていました。困っているときに、適応指導センターの所長さ

んにも「ここ行くといいよ」っていうことを教えられたということで、相談したらすごく心の中で段取りをつけてできたっていうことなので、保護者も含めてだと思えるのですけれど、やはり相談窓口っていうのはこれからも大切にしたいほうがいいかなと思っていました。

【佐藤委員長】

窓口の部分ですね。

【稲田委員】

相談窓口のお話で思い出したのですが、子供が小学生で行かなくなったので、ずっと子供と家にいるわけで、相談をすごくしたかったのですが、まず電話で話ができない。子供がそこにいるから。夜、子供が寝てからだったら時間があったのですが、それはどこもやってないし、メールの相談っていうのは、「児遊の杜」で受けているっていうことでしたけれど、もっと気軽にというわけでもないですけど、どっぷり苦しくなってきたからではなくて、もう少し「困ったな」っていう時点で、どこかに話ができる、そういう手段とか、24時間対応はできないと思うのですが、せめてメールでの問い合わせがしやすくなるようなホームページを作るとか。働いているお母さんとかあと子供がずっと家に一緒にいると、そういえば相談したくても、物理的にできなかったなっていうのを今ちょっと思い出しました。

【佐藤委員長】

相談窓口の部分の仕組み作りみたいな。とても具体的なお話をいただきましてありがとうございます。そういうのを盛り込めると、この提言の中で。センターだけではなくて、学校の中での取組みみたいなものを含めて、あとは外の機関と連携するような部分、いろいろ考えられるかなと思うのですが。

【稲田委員】

うちの子が別室にしばらく行っていたことがありました。小学生だったので、他の子はいなかったのですが、先生が来てくれる時間は、なかなか取れなかったのですが、小学生だった子供は、先生ではない人のほうが一緒にいて過ごしやすかったというふうによく言っています。具体的には、スクールカウンセラーの方と、あとは、さわやか相談員さんとか、そのとき特別に手配してくださったと思うのですが、大学生のボランティアの方を呼んでもらい、そういう時間は楽しかったって。やっぱり窓口、担任の先生になるのですが、先生っていうのはどうしてもこう駆け引きみたいになってしまって、緊張を伴うものであったとよく言っていました。先生じゃない人っていうのが、派遣される相談員もそうですけど、いてくれると苦しい学校にでも、小学生のうちってまだまだなんかこう、戻るきっかけも掴みやすい段階もあると思うので、しばらくそのしやすい学校にしやすい状態で過ごすっていうのはできるとうれしかったなって思います。

【佐藤委員長】

スタッフのことなんか大事なポイントかもしれませんね。

【石川委員】

今、フリースクールの現場で、ちょっと頭を悩めるのが、学習支援があります。どのように学ぶのかとか、方法や教材などのことに関しては、具体的にいろいろ対応できるのですが、その学ぶ意欲が非常に低下しているとか、学習された無力感を持ってやっここにたどり着いたときに、学びをもう数年にわたって行えていなかったとかっていう現象に直面するのです。そういったときにこの「学びの保障」みたいなものも、どういうふうにしていったらいいのかっていうのはぜひこの会で検討していただければと考えています。

【佐藤委員長】

大事な部分ですね、学びの保障の部分になってきます。現実的にはまだ試行錯誤でやっている部分があったりするので、そういうカリキュラムとかプログラムから、教材や指導法も含めての、かなり工夫するというか、開発していくところからやっつかないとなかなか難しいところがあるので、そういう取組も、提言の中に入れられるといいなというふうには考えていました。あと、付け加えるような部分はありませんか。

【白石委員】

適応指導センターの場所的な問題がちょっと気にはなっているのですが、今北部が中心になってきていますよね。今、七北田にありますから。南のほうを今度はどう活性化していくっていうか、そういう機能を持たせる施設を作るかってのも以外に大きくて、例えば八木山の機能をもう少し上げるとか、ちょっとアーチルみたいな感じとまではいかないのですが、もしかしたら仙台市内全体でサポートできるような形ができると、きっと

保護者の方も動きやすいのではないかな。最近、東のほうは宮城野のほうで対応、個別はできていると思うのですけれど、やっぱりそういうトータルな仙台的な対応ってすごく必要だと思うのです。ちょっと行きにくいからどうしてもってところもありますので、その辺のトータルした適応指導センターの在り方って、もしかして検討してもいいかなと思っていました。

【佐藤委員長】

今センターは泉区にありますけれど。なるほど。

【植木田委員】

先ほど、学びの保障というところで、思うところがありまして、ここに資料 13 に、2 のあり方の白丸の二つ目に発達障害支援っていうところがありますけれども、学びにくさの背景に学習空白という部分だけではなくて、何らかの発達の特性があって、学びにくさを持っているお子さんも少なくはないと思うのです。そうしたお子さんの学びにくさに対応できるような、そういう仕組みなり、人が必要なのかなというふうに思うのです。もちろん、適応指導センター等でもそうした研修を積まれたりとか、されていたりとか思うのですけれども、そこでの専門性を高めるような、何か仕組みが必要なのかなと思うのです。今、中学校ではステーションっていう仕組みを作って、学校内で居場所や学びの場所を作っているところがありますが、ある中学校ではステーションと特別支援学級が、一緒になって行ったり来たりしながら、特別支援のノウハウもステーションに加えながら、また、ステーションの子供たちのニーズに応えるような、特別支援学級の生徒たちとの交流とかっていうのもすごくうまくやれていたように視察をさせていただいたときには感じて、ああいうのがいろんなところでできるといいのかなあというふうに思うのです。それが適応指導センター内でも、どういう形になるか分からないのですけれども、何か特別支援の専門性のある人材をうまく生かして、その学び方の違いに合わせた支援ができるようなことが、様々できるといいのかなあと思いました。

【大橋委員】

また検討事項を増やしてしまうのかもしれませんが、そもそも最初の方向性に立ち返ると、多様なニーズに応えるっていうことが大事になってくると思います。そうした場合に、昔からありますけど、ホームエデュケーション、「家で学ぶ」という子供たちをどう認めてサポートしていくのかという視点も大事なのかなと思っていて、今の論点の中に含まれる部分もあるかもしれないのですけれども、もう少し外出しにして、そこをどうサポートしていくのかってことは考える必要があるのかなと感じました。

【佐藤委員長】

それは ICT とどう関係しますか。

【大橋委員】

ICT の活用ということもつながってくる可能性もあると思いますし、家庭訪問指導というところでもかかってくる部分もあるかもしれませんし。ただ、そうじゃないサポートの仕方っていうのもあると思うので、あるいは把握の仕方っていうのもあると思うので、そこは考えるが必要あるかなと思っています。

【佐藤委員長】

ホームエデュケーションの話ですね。

【大橋委員】

非常に難しい部分もあると思うのです。家で親がサポートしているというのが、ちゃんとできているという人もいるでしょうし、実際は放置に近い部分、急だけ親がやっているというふうに言っているような状況もあって、例えば後者のほうっていうのは、放置していくのがよくないのではないかなと思っていますので、ちゃんと現状把握して、必要であればサポートを入れていくとか、そういった検討のフローみたいのができていかないのかなあと思っていました。

【越路副委員長】

訪問指導の目的が、お子さんの支援のために訪問をしているだけではないような気がするのです。たぶんお子さんを抱えて 1 人で悩んでいる親御さんや家族の方たちのお話を聞いたり、そこでアドバイスをしたりというような形でたぶん今の訪問指導は行われていますよね。すごくそこ大切だなというふうに思っていて、今の委員のお話もそうですが、やっぱり訪問をして実際のところを見て感じて、話を聞いたところで、実態把握をしていかないと、申し出だけを鵜呑みにしてしまうと、やはり何か関わりが希薄なご家庭もやは

り把握できない状況になって、本来つなげていかななくてはならないお子さんが、つながら
ない状態になっていくのではないかなと思います。

【佐藤委員長】

家庭での取組とその支援のあり方みたいところは、かなり考えなければならぬところ
かもしれません。その他いかがでしょうか。今、資料 13 には 5 つまで上がっていますけ
ど、これ以外でもいいので、これが増えても構わないとは思いますが。例えば、私からちよ
っと一つ提案というか、お願いですけれども。新たな取り組みがうまく進んでいるかどう
かという、そのチェックの機能を設置しておく必要があるというふうに思います。この辺も、
ナンバー6 でいいかと思いますが、その辺も入れていただくとありがたいと思います。

【白石委員】

僕も教育の立場として、未然防止ってすごく大切だと思っています。もちろん、いろん
な多様なニーズで対応するっていうのも必要ですけど。結局、母数が増えちゃうと、対応
するのも大変だったりするっていうところなので、これと並行してやっぱりいかに未然防止
って言い方も変かもしれないのですけれど。数を少しでも生まないような取組って大切で、
例えばここでは出てくるのは別室、それに入ってくると思うのですけれど、いかにこの行
けなくて困っている子供を出さないかって言ったほうがいいのか、未然防止ってよりもね、
行かなくて困る子供や保護者をいかに出さないかっていう方策を少し練って必要がある
と思っています、そこは検討してもいいのかと思っていました。

【佐藤委員長】

具体的には学校の取組みみたいなことになりますか。

【白石委員】

そうですね。

【佐藤委員長】

学校を離れずに済むような工夫をしていくということでしょうか。

【植木田委員】

先ほど稲田委員がおっしゃっていたことがすごく何か響いていて、実際僕も教育相談と
いう形で、今現在進行形で不登校状態にある、僕の場合は特性が強いお子さんとそのご家
族との不登校相談ですけども。働きたくても、働けない、働きに出られないとか、お子
さんと離れられない状況があるご家族も多いですよ。ご家族の方がほっとできる場所と
か、今共働きの方も多いですから、働けない方もいる一方で、共働きで働いていて、様々
時間的にも余裕がない中で、お子さんのことにも向き合うっていうことが、日々、追い詰
められると言いますか、非常にプレッシャーになっているようなところがある方も多いの
で、何かこうほっとできる場所とかっていうのはすごく重要だなと思っています。一つは、
例えばですけども今、「子供食堂」みたいのがありますけれども、お子さんを通わせる
だけではなくて、保護者の方と何か家庭の延長上で、お子さんと接するような場所、スペ
ースがどこかセンターの中にあって、一緒に食事をとってもいいかなっていうことを考え
たり、あるいは超短時間労働みたいなことを考えたり、保護者の方が、お子さんと離れら
れない、長時間は離れられないので、センター内で何か賃金が発生するような、短時間の 1
時間、2 時間ちょっと働いて、分離していくステップ、徐々に段階的にお子さんと離れる時
間を長くして行って、ただそれもその時間の間、保護者の方に何かお仕事をさせていただ
いて、そこで経済的にもプラスになるようなとかっていうような、そんなものがあつたら
いいなっていう、妄想です。そんなことちょっと思いつきまして。

【佐藤委員長】

具体的なアイデアの一つ。保護者支援の一つかと思います。

【大橋委員】

書いてないものとしまして民間施設との連携ってあると思うのですけれども、仙台市
役所の中でも福祉部局との連携というところも、一つ考えていかなきゃいけないテーマ
なのかなというふうに思っています。我々、こども若者局さんと一緒に、要保児童の、見
守り支援事業という訪問支援事業やっています、結果的にやっぱり要保児童の中に不登
校のお子さんたちも多くいらっしゃるんですけど、学校にも行ってないので、誰も状況がわから
なくなっていたと。だから我々訪問したら、例えば虐待に遭っていることが分かったとかそ
ういったケース結構たくさん出てきているのです。やっぱり教育委員会だけで全部訪問す
るのも、キャパ的に難しいと思いますし、家庭の視点からすると、いろんなところから訪
問されるのもしんどいと思うので、福祉部局で関わっているところの情報をちゃんと教育

のほうでも、共有して、重複しないように、あるいは効果的に連携できるような、そういったあり方ってのは何かっていうことも今後必要かなと思っています。

【佐藤委員長】

福祉領域との連携ですね。確かに考える必要があるかもしれません。今回も随分、具体的なご提案も含めて、いろんな意見をいただきましてありがとうございました。それでは今日の協議を受けて、私どものほうで検討事項の案の修正をして、事務局でそれまとめていただいて、整理していただいて、皆さんのほうにまた送らせていただきますが、そういう形で進めてよろしいでしょうか。そんな形で、協議を進めたいと思います。次回もまた同じような内容を引き続き協議を進めていきたいと思います。それではその他協議が必要なこと、ご意見等あるでしょうか。それでは、以上で、今日の協議等を終了したいと思います。どうもありがとうございます。たくさんご意見をいただきました。ありがとうございます。

令和5年 7月18日

議事録署名人

白石和也